

大崎町女性活躍推進会議：委員募集のお知らせ

誰もが個性を発揮できる社会へ、多様な女性の視点から意見を募るため、運営委員を公募します。

会議の目的とビジョン



誰もが個性を発揮できる社会へ

性別に関わらず、自らの意志で社会のあらゆる活動に参画できる町を目指します。

多様な女性のニーズを集約

様々な立場にある女性のリアルな意見を、町の政策に反映させるための会議体です。

募集要項と応募の流れ



募集人数は20名以内(先着順)

定員に達し次第締め切られる可能性があるため、早めに応募が推奨されます。



**応募締切は
令和8年4月30日**

任期は令和10年3月31日までとなります。



**選べる2つの
応募方法**

申込用紙の提出、または専用のオンラインフォームから簡単に申し込み可能です。



ポイント事業 スマートフォン購入促進ポイント事業について

本年度も、スマートフォン購入促進ポイント事業を継続して実施します。より多くの町民の皆さまにデジタルサービスをご利用いただけるよう「初めてスマートフォンを購入された65歳以上の方」に対して**20,000**ポイントを付与します！

スマホにチャレンジ!

要件 ※すべての要件を満たす必要があります	<ul style="list-style-type: none"> ■ 初めてスマートフォンを購入した方(令和7年10月1日以降)に購入された方 ※フィーチャーフォン(ガラケー)からの買い替えも対象です。 ■ 町内在住者で令和8年度に65歳以上の方(昭和36年3月31日以前に生まれた方) ■ 町が指定するアプリをインストールし、利用すること ・地域通貨アプリ「chiica」・健康アプリ「まるけん」・大崎町公式LINE
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ■ スマホ購入促進ポイント 20,000ポイント <div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">加盟店で20,000円分のお買い物ができます！</div>

【申請方法は以下のとおり】

- ① 役場企画政策課デジタル推進係に購入前に電話をする
申請方法を説明します。フィーチャーフォン(ガラケー)からスマホへ機種変更の場合は、申請時に旧端末を役場にお持ちください。



申請締切
令和9年3月31日まで

- ② 店舗に行ってスマートフォンを購入する
- ③ マイナンバーなどの身分証明書と店舗からの購入明細書を持参し、企画政策課に提出する。
※「オオサキポイントカード」も必ずご持参ください。※各アプリのインストールは、職員がサポートいたします。

「スマホ購入促進ポイント事業」に関するお問い合わせは、役場企画政策課デジタル推進係まで